

徳島県立あすたむらんどにおける  
官民連携事業化検討に向けた  
サウンディング型市場調査実施要領

令和7年10月

徳島県観光スポーツ文化部にぎわい政策課交流拠点室

本県では、徳島県立あすたむらんど（以下「本件施設」という。）利用者の利便性向上や魅力向上を図ることを目的として、本件施設の将来像や新たな運営体制等について、民間の優れたノウハウと投資の活用も含め、あり方検討を進めています。

このため、本件施設を対象に民間事業者の皆様の参入意欲を確認し、今後の事業化に向けた事業条件等を検討するため、幅広くご意見・ご提案を求める事業可能性調査（サウンディング調査、以下「本調査」という。）を実施します。

つきましては、民間事業者の方々からの率直なご意見・ご提案をお願いいたします。

### ○事業可能性調査（サウンディング調査）とは

事業について民間事業者の皆様から広く意見、提案を求め、対話を通して市場性や事業スキームを検討するための調査です。検討の早い段階で民間事業者の皆様との対話を行い、市場性の有無を確認するとともに、利活用の方向性や市場性を確保するためのアイデアを得ることができ、幅広い検討が可能となります。

## 1. 調査の背景と目的

近年、人口減少や人口構造の変化、それに伴う県民ニーズの多様化等を契機とし、公共施設の維持管理・運営等において、官民連携による社会資本の整備・管理運営手法が注目されています。

本件施設においても、県の財政負担を軽減しつつ、サービスの質や利用者の利便性の向上を図ることを目的とした「PFI」をはじめとする積極的な民間活力の導入による魅力向上・にぎわい創出が期待されています。

本調査は、事業化の際に必要とされる詳細な検討を進めるため、本件施設において、民間事業者が有する具体的な企画やアイデアを把握し、その企画やアイデアがどのように実現するかを調査することで、民間事業者がより参加しやすい事業条件のあり方や事業内容に関して検討を行うことを目的としています。

## 2. 調査対象施設

本調査は、徳島県立あすたむらんどを対象とします。詳細については、参考資料をご確認ください。

なお、現地の状況をご覧いただく機会として、現地見学会の開催を予定しています。

### 3. 調査スケジュール

| 項 目        | 日 程                                     | 様式               |
|------------|-----------------------------------------|------------------|
| 実施要領の公表    | 令和 7 年 10 月 30 日（木）                     |                  |
| 現地見学会の参加申込 | 令和 7 年 10 月 30 日（木）～令和 7 年 11 月 13 日（木） | 様式 1             |
| 現地見学会の開催   | 令和 7 年 11 月 14 日（金）                     |                  |
| 質問の受付      | 令和 7 年 10 月 30 日（木）～令和 7 年 11 月 11 日（火） | 様式 2             |
| 質問に対する回答   | 令和 7 年 11 月 18 日（火） 目途で随時               |                  |
| 調査参加申込受付   | 令和 7 年 10 月 30 日（木）～令和 7 年 12 月 16 日（火） | 様式 3             |
| 個別対話の実施※   | 令和 7 年 11 月 13 日（木）～令和 8 年 1 月 14 日（水）  | 様式 4-1<br>様式 4-2 |
| 調査結果の公表    | 令和 8 年 1 月下旬（予定）                        |                  |

※個別対話の実施期間は、申込状況により延長する場合があります。なお、上記の期間内での個別対話の実施が難しい場合は、調査参加申込時にご相談ください。

### 4. 調査参加申込及び個別対話の実施

#### （1）対象者

- ・ 本件施設で事業実施者となる可能性がある法人・団体・グループ。
- ・ 複数の共同事業者によるグループの申込みも可とします。
- ・ 次のいずれかに該当する者は申し込むことができません。
  - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者。
  - イ 参加申込書提出時点で、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱及び徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置の対象となっている者。
  - ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）。
    - エ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にある者。
  - オ 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる法人。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・破産者で復権を得ない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ・暴力団の構成員等

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされた者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であっても、更生計画の認可の決定又は再生計画の認可の決定が確定した者については、当該申立てがなされていない者とみなす。

キ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条又は第8条第1項に違反する者として公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者。

ク 労働基準法をはじめとする労働関係法令を遵守していない者。

ケ 特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする団体、公序良俗に反する等適当でないと認められる者。

コ 事業所の本社及び営業所等の所在地の都道府県税（法人事業税・法人県民税等）、法人税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税並びに延滞金等を滞納している者。

## （2）現地見学会の参加申込

次の日程で、本件施設の現地の状況を案内する現地見学会を開催します。見学会は2～3時間程度を予定しています。

現地見学会への参加を希望される場合は、徳島県ホームページに掲載する「【様式1】現地見学会参加申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールにて提出してください。

なお、現地見学会への参加は個別対話への参加の条件ではありません。

### 【開催概要】

- ・集合日時：令和7年11月14日（金）13時
- ・集合場所：徳島県立あすたむらんど管理棟（板野郡板野町那東字キビガ谷45-22）

| 項 目        | 内 容                                          |
|------------|----------------------------------------------|
| 参加申込受付期間   | 令和7年10月30日（木）～令和7年11月13日（木）                  |
| 受付メールアドレス  | E-mail：nigiwaiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp |
| 申込メールの件名   | 【徳島県サウンディング調査/現地見学会申込】法人等名称                  |
| 申込メールの添付書類 | 【様式1】現地見学会参加申込書                              |

|            |                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込メールの到着確認 | <p>申込メールの受信後、担当より到着確認の連絡をさせていただきます。数日経っても到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。</p> <p>徳島県観光スポーツ文化部にぎわい政策課交流拠点室<br/>電話：０８８－６２１－２１３２、２１４８</p> |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### （３）実施要領に対する質問の受付・回答

実施要領に対する質問がある場合は、徳島県ホームページに掲載する「【様式２】実施要領に対する質問書」に必要事項をご記入の上、電子メールにて提出してください。なお、質問に対する回答については、徳島県ホームページにおいて公表します。

| 項 目        | 内 容                                                                                                                                      |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 質問受付期間     | 令和７年１０月３０日（木）～令和７年１１月１１日（火）                                                                                                              |
| 受付メールアドレス  | E-mail：nigiwaiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp                                                                                             |
| 質問メールの件名   | 【徳島県サウンディング調査/要領に対する質問書】法人等名称                                                                                                            |
| 質問メールの添付書類 | 【様式２】実施要領に対する質問書                                                                                                                         |
| 質問メールの到着確認 | <p>質問メールの受信後、担当より到着確認の連絡をさせていただきます。数日経っても到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。</p> <p>徳島県観光スポーツ文化部にぎわい政策課交流拠点室<br/>電話：０８８－６２１－２１３２、２１４８</p> |

### （４）調査参加申込方法

本調査への参加を希望する場合は、徳島県ホームページに掲載する「【様式３】サウンディング参加申込書」に必要事項をご記入の上、電子メールにて提出してください。

| 項 目        | 内 容                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------|
| 申込受付期間     | 令和７年１０月３０日（木）～令和７年１２月１６日（火）                                        |
| 申込メールアドレス  | E-mail：nigiwaiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp                       |
| 申込メールの件名   | 【徳島県サウンディング調査/参加申込書】法人等名称                                          |
| 申込メールの添付書類 | <p>・【様式３】サウンディング参加申込書</p> <p>・申込参加者に関する補足資料がある場合はメールに添付してください。</p> |

|            |                                                                                                                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込メールの到着確認 | <p>申込メールの受信後、担当より到着確認の連絡をさせていただきます。数日経っても到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。</p> <p>徳島県観光スポーツ文化部にぎわい政策課交流拠点室<br/>電話：０８８－６２１－２１３２、２１４８</p> |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### （５）提案書の提出

本調査への参加を希望する場合は、徳島県ホームページに掲載する「【様式４－１】提案書（任意様式も可）」を作成の上、電子メールにて提出してください。

提案書の作成が難しい場合は「【様式４－２】ヒアリングシート」を提出してください。

| 項 目        | 内 容                                                                                                                                                                       |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提案締切り      | 対話日の３日前（土日祝を除く）                                                                                                                                                           |
| 提出先メールアドレス | E-mail：nigiwiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp                                                                                                                               |
| 提出メールの件名   | 【徳島県サウンディング調査/提案書提出】法人等名称                                                                                                                                                 |
| 提出メールの添付書類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【様式４－１】提案書（任意様式も可）</li> <li>・提案書に関する補足資料がある場合はメールに添付してください。</li> <li>・提案書の提出が望ましいですが、難しい場合は「【様式４－２】ヒアリングシート」を提出してください。</li> </ul> |
| 提案書の詳細     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・任意様式による提案書も可とします。</li> <li>・提案書の枚数は問いません。</li> </ul>                                                                              |
| 提出メールの到着確認 | <p>提出メールの受信後、担当より到着確認の連絡をさせていただきます。数日経っても到着確認の連絡がない場合、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。</p> <p>徳島県観光スポーツ文化部にぎわい政策課交流拠点室<br/>電話：０８８－６２１－２１３２、２１４８</p>                                  |

### （６）個別対話の概要

| 項 目  | 実施内容                                                             |
|------|------------------------------------------------------------------|
| 実施期間 | <p>令和７年１１月１３日（木）～令和８年１月１４日（水）</p> <p>※実施日時は、調査参加申込後に別途連絡します。</p> |
| 実施方法 | 対面又はオンライン方式                                                      |

|      |                                               |
|------|-----------------------------------------------|
| 実施場所 | 対面をご希望の場合は、調整させていただきます。                       |
| 参加人数 | 1 参加者・グループあたり原則 3 名まで<br>※ 3 名を超える場合は相談に応じます。 |

※個別対話の実施期間は、申込状況により延長する場合があります。なお、上記の期間内での個別対話の実施が難しい場合は、調査参加申込時にご相談ください。

## (7) 個別対話の内容

本調査では、民間事業者の皆様のノウハウによる、魅力ある管理運営の可能性を幅広く検討していることから、法令の範囲内であればどのようなご提案でもかまいません。

なお、対話内容としては次の項目を予定しています。「【様式 4-1】提案書（任意様式も可）」には、任意事項も含め可能な限りご提案ください。

### ①提案のコンセプト（提案にあたっての基本的な考え方や方向性）

<以下は任意>

- ・ 本件施設の特性等を踏まえた提案事業の目的、想定される効果、整備イメージ
- ・ 施設の活性化、利用者の利便性向上への考え方

### ②利用者に提供するサービスの内容（提案する事業の業態）

例）新たに飲食施設や宿泊施設等の収益施設を整備する事業の提案 等

例）立地特性や既存の施設を活用した事業の提案 等

<以下は任意>

- ・ ターゲット層

### ③提案事業の整備区域（提案した事業を行う対象の範囲）

### ④提案事業の内容（施設の種類、収益施設として整備を考えている建物の規模、 およそその整備費用）

<以下は任意>

- ・ 事業の採算性
- ・ 施設使用料や駐車場料金等、利用者の負担額

### ⑤事業手法（指定管理者制度、PFI、一部民間投資＋指定管理者制度、その他）

(a) 一部エリアにおいて民間投資による収益施設整備・運営を行い、

その他エリアにおいて指定管理者による運営

(b) 施設整備を伴う長期指定管理（指定管理者による施設整備含め一体的な運営）

(c) PFI

(d) その他

<以下は任意>

- ・収益の一部を活用し本件施設の整備・改修及び維持管理を行うことについての可能性  
(本件施設の維持管理への関与の可能性)

#### ⑥周辺施設との連携、地域のにぎわい創出

<以下は任意>

- ・(共同体を組成することを想定した場合) 構成する事業者との役割分担

#### ⑦望ましい事業期間(事業を実施する期間)

#### ⑧行政との役割分担、リスク分担に関するご意見

#### ⑨提案した事業を実現する上での課題並びに県への要望事項

### (8) 調査結果の公表

調査結果の概要については、参加者(法人・団体・グループ)名を伏せた上で、徳島県ホームページにおいて公表します。

また、提出資料は非公開とし、参加者(法人・団体・グループ)のノウハウ等に配慮し、公表内容について事前に参加者に確認します。

## 5. 留意事項

- ・調査結果は、今後の官民連携事業化に向けた検討の参考としますが、必ず反映されるものではありません。
- ・提案書の内容が、本調査の趣旨から外れた内容であった場合は、当該参加者(法人・団体・グループ)に対する個別対話を実施しない場合があります。
- ・本調査への参加に要する一切の費用(提案書の作成等)は、参加者(法人・団体・グループ)の負担とします。
- ・ご提出いただいた提案書等の資料は、返却いたしません。なお、提案書の内容は、今後、本県での事業化に向けた検討に活用する可能性があります。事業化を約束するものではありません。
- ・必要に応じて追加のヒアリング(メールによる照会を含む)を実施させていただくことがありますので、その際はご協力をお願いいたします。
- ・ご提出いただいた提案書の著作権及びその他の知的財産権は、申込参加者に帰属するものとし、本県は調査結果の概要の公表及び事業化に向けた検討以外の目的で提案書を使用しません。

## 6. 資料

- ・【参考資料1】対象施設の概要
- ・【参考資料2】施設配置図
- ・【参考資料3】建築面積
- ・【参考資料4】過去の利用者数・収入
- ・【参考資料5】主要施設
- ・【様式1】現地見学会参加申込書
- ・【様式2】実施要領に対する質問書
- ・【様式3】サウンディング参加申込書
- ・【様式4-1】提案書（任意様式も可）
- ・【様式4-2】ヒアリングシート

## 7. 問い合わせ先

徳島県 観光スポーツ文化部にぎわい政策課 交流拠点室  
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地  
電話：088-621-2132、2148 ファクシミリ：088-621-2837  
E-mail：nigiwaiseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

—以上—